

藤里町職員(初級)採用試験について

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級一般行政	3名	一般的な行政事務に従事します

2. 受験資格

- ・昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。
- ・その他欠格事項に該当しない者。

欠格事項

日本の国籍を有しない者の他、4つの欠格事項があります。(詳細は下記担当へお問い合わせください)

3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行ないます。

- ◆第1次試験……高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行ないます。
- ◆第2次試験……口述試験、作文、身体検査
- ◆資格調査………受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

□第1次試験

【日 時】 平成23年9月18日(日) (受付開始 午前9:00)

【場 所】 ノースアジア大学 (秋田市下北手桜字守沢46-1)

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

□第2次試験

第1次試験合格者に通知します。(役場前掲示板に掲示)

5. 受験手続及び受付期間

・申込用紙の請求

申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して簡易書留で郵送してください。(※普通郵送の事故には対応できません)

・申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、藤里町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記し80円切手を貼付した返信用封筒(定型)を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください。
(※普通郵送の事故には対応できません)

6. 受付期間

平成23年8月3日(水)～8月24日(水)

申込は土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時まで

郵送の場合は8月25日(木)までに届いたものに限り受付いたします。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町役場総務課総務係 ☎0185-79-2111 (代表)
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8